

市長部局

令和6年

北秋田市監査委員公告 第1号

財政援助団体等監査の結果に対する改善措置状況について

令和5年度財政援助団体等監査について、北秋田市長から当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和6年2月26日

北秋田市監査委員 柴田 榮 則

北秋田市監査委員 山形 聡 伸

北秋田市監査委員 佐藤 文 信

財政援助団体等監査措置状況等報告

指摘事項等	措置状況
<p>(1) 補助金交付について</p> <p>①令和4年度成年後見支援センター設置準備事業補助金（高齢福祉課）</p> <p>補助金交付に当たっての事務手続きや補助金額の算定などは適正に処理されていたが、補助金確定（補助金確定通知書：令和5年3月31日北秋高齢030198）後に、補助事業者から「報告した事業費に本来参入すべきでない経費が参入されていた。」として収支精算書の修正報告（令和5年11月1日）が提出されている。</p> <p>本件は、補助事業等実績報告書を受理する段階で、北秋田市補助金等交付要綱（平成17年告示第22号。以下「交付要綱」という。）第11条に定める「実績についての検査」を具体的、かつ詳細に行っていれば発見できたものと推察されることから、今一度事務の徹底を図っていただきたい。</p> <p>なお、修正された収支精算書により補助金を再算定してもその額に変動はない。</p>	<p>（高齢福祉課）</p> <p>ご指摘のとおり補助事業等実績報告書の内容検査の段階における領収書等証拠書類との突合や履行状況に関する実態確認が十分ではなかったことから、今後は具体的、かつ詳細な点検を実施することに加え、複数の職員による二次点検を実施することにより同様事例発生の防止に努め、適正な事務執行の徹底を図ってまいります。</p>
<p>(2) 指定管理業務について</p> <p>①令和4年度農林水産物直売・食材供給施設指定管理業務（商工観光課）</p> <p>当該施設は、農林水産物の直売及び食材の供給並びに観光情報の提供を図ることで市の産業振興及び福祉の向上に資することを目的とした施設で、現在、令和4年度から令和5年度までの2か年を指定管理期間として指定管理者に管理・運営されているが、同施設の利用料（使用料）徴収の根拠とされる条項は、平成28年3月の市議会定例会において議決された北秋田市農林水産物直売・食材供給施設条例の一部を改正する条例（平成28年3月23日条例第17号。以下「改正条例」という。）により削除され、同年4月1日から施行されている。</p> <p>しかし、令和4年4月1日から業務開始する同施設の業務仕様書（令和3年8月）には利用料が明記され、かつ「指定管理者は市の定める条例の額の範囲内で」利用料を設定することができると</p>	<p>（商工観光課）</p> <p>ご指摘のとおり条例に基づき業務仕様書を改訂し、指定管理者に対して必要な指示を行うとともに指定管理者との連携を密にし施設の適正な管理・運営に当たります。</p>

市長部局

<p>記載されており、また、指定管理者は現に直売部門利用料として売上げの15%を徴収しているが、市の条例に基づく徴収との認識を示している。</p> <p>本件は、改正条例を熟知し、業務仕様書を改訂するとともに地方自治法第244条の2第10項の定める「指定管理者に対する必要な指示」によって解消できる事例であると推察されることから、今一度事務の徹底を図るとともに、指定管理者との連携を密にして施設の管理・運営に当たっていただきたい。</p> <p>なお、現に指定管理者が徴収している直売部門の利用料は、指定管理者の自主事業による徴収との認識が示されている。</p>	
<p>(3) 出資団体について</p> <p>①マタギの里観光開発株式会社（商工観光課）</p> <p>同社は、温泉宿泊施設をはじめとする施設の管理運営業務の受託及び食品や物品の加工販売、イベント等の企画、立案、運営の事業等々を営むことを目的として平成10年1月に設立されたもので、資本金8,000万円のうち市が6,600万円（出資割合82.5%）出資している。</p> <p>同社と市はこれまでも経営改善に向けた様々な取組等を行ってきたところであるが、その経営状況は厳しいまま経過しており、特に新型コロナウイルスの感染拡大は、その厳しさに拍車をかけた結果となっている。</p> <p>しかし、同社には観光資源を生かしながら地域の活性化に寄与するという役割もあることから、事業個々の点検・評価等を更に推し進めながら好転策を探るとともに、それらに基づく市の関与などについて充分検討されたい。</p> <p>なお、一般的には行政（市）が出資する団体等といえども法人格を持った独立した団体であることから、その経営は自主性や自立性を基に当該団体の主体的責任においてなされるものであると解されている。</p>	<p>(商工観光課)</p> <p>観光資源を活かし地域活性化を図るという役割を踏まえ、事業個々の点検・評価等を更に推し進め好転策を探るとともに、市の関与につきましても検討を重ねて参ります。</p>